

水道水の品質に対するお客さまのご理解を深めていただくために、あんぜん・あんしん水質指標のうち「水質基準適合率」「残留塩素安全確保率」「農薬類不検出率」のデータをお示しします。
令和〇年度に実施した水質検査結果から、各項目で目標を達成していたかを示しています。

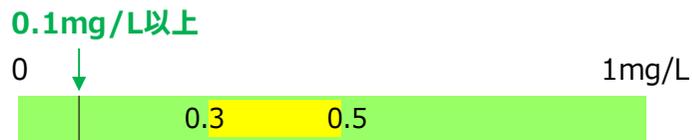
■ 水質基準適合率

国の定める水質基準51項目を超過することはありませんでした。

■ 残留塩素安全確保率

残留塩素は、年間を通じて水道水1リットルあたり0.1ミリグラム以上であり、安全性を確保できていました。

あんぜん・あんしん水質指標における目標値



※ 数字は年間の残留塩素濃度の範囲

■ 残留塩素濃度

水道水の残留塩素濃度は、水道水の安全性を保つため、1リットルあたり0.1ミリグラム以上であることが法令により定められています。

この例では、令和〇年度1年間の残留塩素濃度が0.3～0.5mg/Lであり、残留塩素が十分に保たれていたことを示しています。

■ 農薬類不検出率

検査の結果、農薬類が検出されることはありませんでした。

あんぜん・あんしん水質指標における目標値



※ 数字は給水エリアに供給している主要浄水場の検査結果で、各農薬の検出値を国が示すそれぞれの目標値で除した値を合計した値

■ 農薬類

浄水場出口で農薬類の検査を行っています。

各農薬の検出値を国が示すそれぞれの目標値で除した値を合計した値が1以下となることを目標としています。

ここでは給水栓番号▲のエリアに送水している主な浄水場の結果を示しています。令和〇年度の検査では、農薬類は不検出でした。

「不検出」とは、分析機器で測ることができる最小の濃度よりも低い、ということです。

水道水の品質に対するお客さまのご理解を深めていただくために、あんぜん・あんしん水質指標のうち「水質基準適合率」「残留塩素安全確保率」「農薬類不検出率」「放射性物質不検出率」のデータをお示しします。
令和〇年度に実施した水質検査結果から、各項目で目標を達成していたかを示しています。

■ 放射性物質

浄水場出口で放射性ヨウ素131、放射性セシウム134及び放射性セシウム137の三種類の放射性物質を測定しています。

ここでは、給水栓番号▲のエリアに送水している主な浄水場の検査結果を示しています。令和〇年度の検査では、放射性物質はすべて「不検出」でした。

「不検出」とは、分析機器で測ることができる最小の濃度よりも低い、ということです。

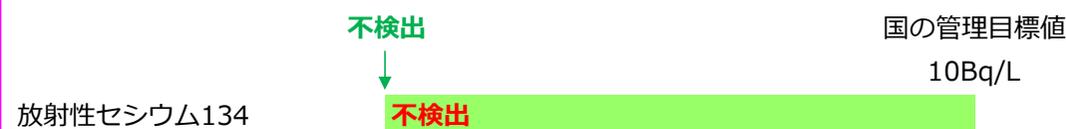
■ 放射性物質不検出率

検査の結果、放射性物質が検出されることはありませんでした。

あんぜん・あんしん水質指標における目標値



あんぜん・あんしん水質指標における目標値



あんぜん・あんしん水質指標における目標値



※ 放射性ヨウ素に国の定める目標値等はありません。

※ 数字は給水エリアに供給している主要浄水場の検査結果

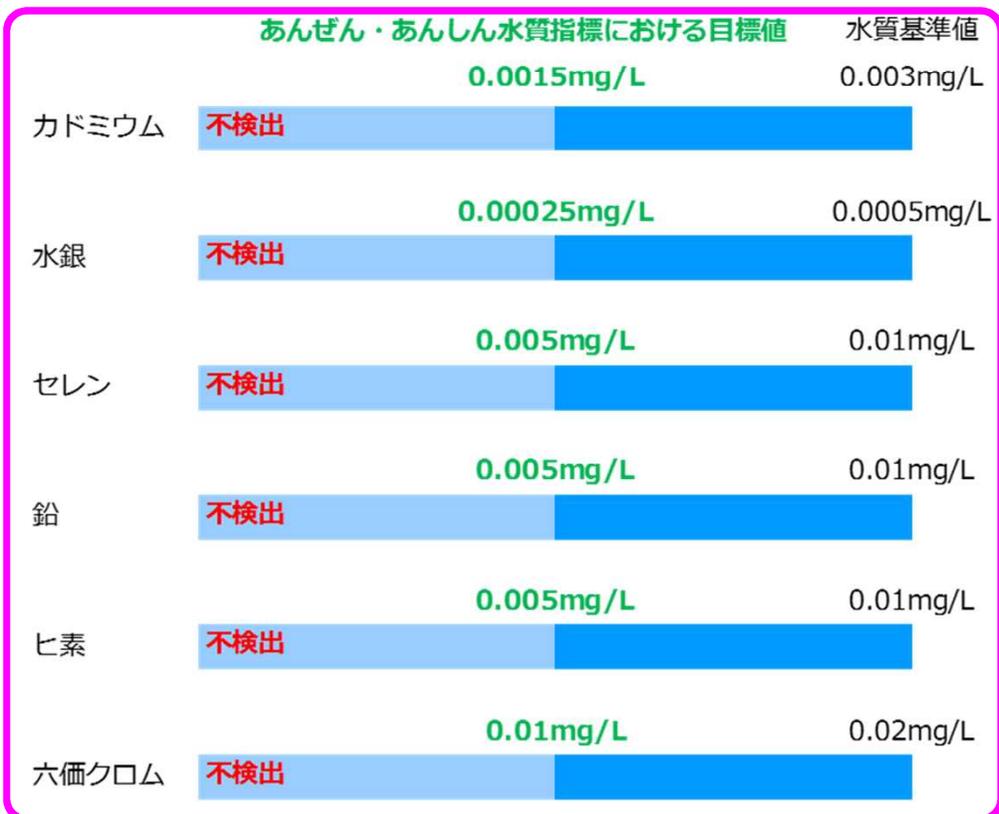
水道水の品質に対するお客さまのご理解を深めていただくために、あんぜん・あんしん水質指標のうち「総トリハロメタン 目標達成率」「有害金属目標達成率」「有害有機物目標達成率」のデータをお示しします。

令和〇年度に実施した水質検査結果のうち、各項目の1年間の最高値が各項目における目標値に対して、どのくらいの割合を占めるかを表します。

■ 総トリハロメタン目標達成率



■ 有害金属目標達成率



■ 総トリハロメタン

トリハロメタンは、水道水中の有機物と消毒用の塩素が反応して生成します。

この例では、令和〇年度に行われた検査の最高値が0.029mg/Lであり、あんぜん・あんしん水質指標で定める目標値よりも十分低い値でした。目標値に占める割合は黄色で表しています。

■ 有害金属

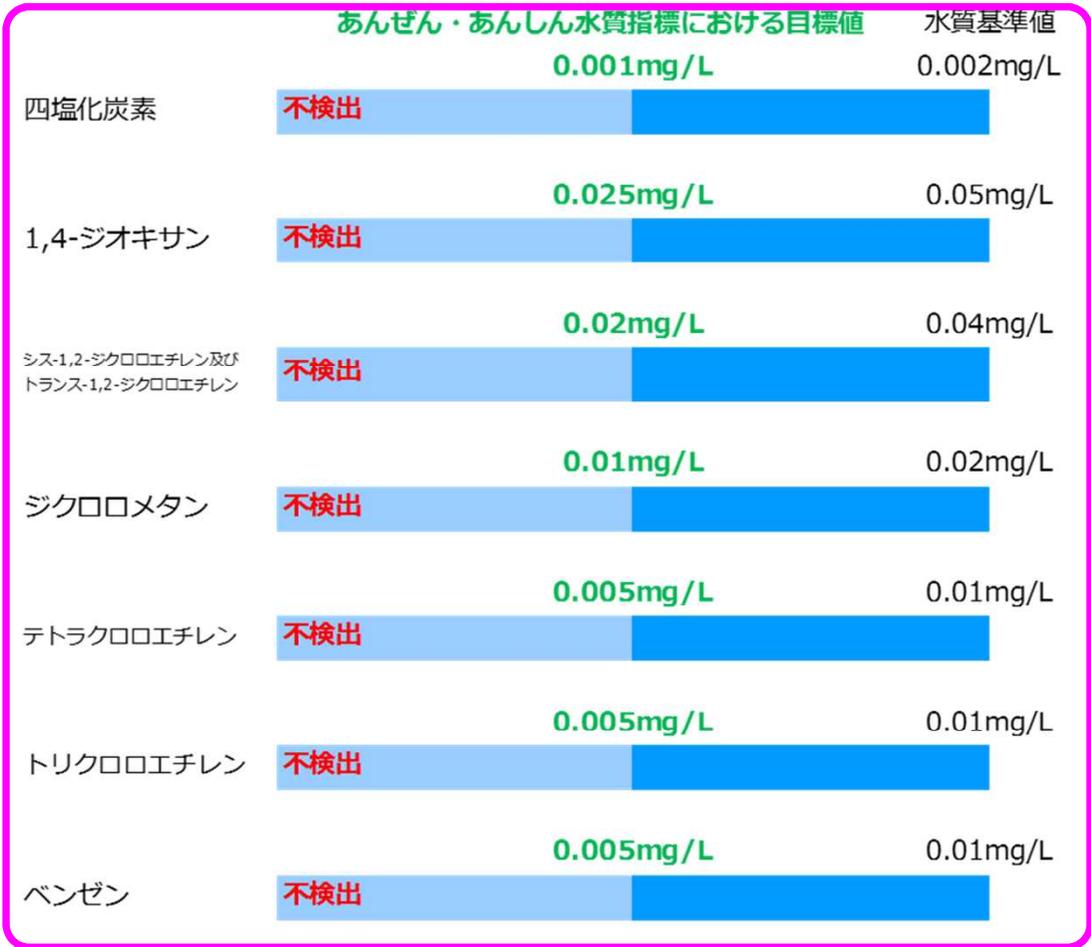
ここでは、水質基準項目の金属類のうち、健康に影響のある項目をピックアップしています。この例では、令和〇年度に行われた検査において、有害金属はすべて「不検出」であったことを示しています。

「不検出」とは、分析機器で測ることができる最小の濃度よりも低い、ということです。

水道水の品質に対するお客さまのご理解を深めていただくために、あんぜん・あんしん水質指標のうち「総トリハロメタン 目標達成率」「有害金属目標達成率」「有害有機物目標達成率」のデータをお示しします。
 令和〇年度に実施した水質検査結果のうち、各項目の1年間の最高値が各項目における目標値に対して、どのくらいの割合を占めるかを表します。

■ 有害有機物
 ここでは、水質基準項目の有機物のうち、健康に影響のある項目をピックアップしています。この例では、令和〇年度に行われた検査において、有害有機物はすべて「不検出」であったことを示しています。
 「不検出」とは、分析機器で測ることができる最小の濃度よりも低い、ということです。

■ 有害有機物目標達成率



水質基準値よりも厳しい水質目標値をクリアしています。